

令和6年7月31日

学資負担者 殿

宮崎大学学び・学生支援機構
学生支援課

入学料及び授業料の納付について（案内）

下記のとおりご案内しますので、ご確認くださいようお願いいたします。

記

【入学料の納付について】

納付期限、納付方法については次のとおりです。

<納付期限>

今回の結果により、次のとおり納付をお願いします。

- (1) 半額免除・第Ⅱ区分・第Ⅲ区分・第Ⅳ区分、徴収猶予許可の場合：令和6年10月11日（金）
- (2) 不許可の場合：令和6年8月13日（火）

※納付期限までに所定の入学料を以下の方法により納付してください。

※期限までに納付されない場合は、宮崎大学学務規則第37条第3号に基づき除籍となりますので十分ご留意願います。

<納付方法>

次のいずれかの方法で、上記の納付期限までに納付してください。

- (1) 財務部財務課出納係（木花キャンパス 事務局棟2階）または医学部管理課管理係（清武キャンパス 管理棟1階）の窓口において現金で支払う。

※土日祝日及び夏季一斉休業期間（8月13日（火）～8月15日（木））は窓口での支払い対応はいたしかねます。

- (2) 金融機関から宮崎大学の預金口座へ振込みする。

【振込先】銀行名：宮崎銀行 清武支店 普通預金

口座番号：57219

口座名義：国立大学法人宮崎大学

※振込手数料はご負担願います。

※振込みの場合は、納付期限の前日までに振込みをしてください。

（金融機関から宮崎大学の口座へ入金された日が納付日となります。）

※振込みの際は、学生氏名及び学籍番号を記入してお振込みください。

（受験番号ではなく、学籍番号を記入してください。）

【授業料の納付について】

今回の免除結果が不許可及び全額免除・第Ⅰ区分以外（20万円免除・10万円免除・第Ⅱ区分・第Ⅲ区分・第Ⅳ区分）の学生は、以下に従い納付をお願いします。

※既に納付済の方は、今回の納付は不要です。

◆授業料の口座振替手続きを行っている学生は、令和6年8月27日（火）に指定の口座から引落されますので、8月26日（月）までに残高の確認をお願いします。

※授業料の振替口座がご不明の場合は、財務部財務課出納係（0985-58-7122）までお問い合わせください。

◆授業料の口座振替手続きを行っていない学生は、令和6年8月30日（金）までに次の方法によりお支払いください。

(1) 財務部財務課出納係（木花キャンパス 事務局棟2階）または医学部管理課管理係（清武キャンパス 管理棟1階）の窓口において現金で支払う。

※土日祝日及び夏季一斉休業期間（8月13日（火）～8月15日（木））は窓口での支払い対応はいたしかねます。

(2) 金融機関から宮崎大学の預金口座へ振込みする。

【振込先】銀行名：宮崎銀行 清武支店 普通預金

口座番号：57219

口座名義：国立大学法人宮崎大学

※振込手数料をご負担願います。

※振込みの場合は、納付期限の前日までに振込みをしてください。

（金融機関から宮崎大学の口座へ入金された日が納付日となります。）

※振込みの際は、学生氏名及び学籍番号を記入してお振込みください。

（受験番号ではなく、学籍番号を記入してください。）

【入学料又は授業料を納付済の方へ】

○既に納付済みの場合は、今回の納付は不要です。

※誤って二重に振込んだ場合は、返金する際の振込手数料をご負担いただくこととなりますのでご注意ください。

○今回の免除結果に基づき返還がある場合は、後日差額を授業料引落口座に返金します。

※8月末の返金を予定しております。

担当部署：宮崎大学学び・学生支援機構
学生支援課 経済支援係
(0985-58-7976)

担当者名：永井 真里奈